

室蘭商工会議所議員選挙

本所議員は、本年10月31日任期満了につき改選となります。

このため、9月から10月にかけて、定款・選挙規約等に基づき新議員が選出されます。

商工会議所議員とは		
1. 議員の地位 商工会議所議員は、商工会議所の最高意志を決定するための議員総会の構成員であって室蘭市の産業・経済界を代表して商工業者の意志を表明し反映する重要な地位を占めるものであります。	2. 議員の権限 議員は、議員総会において商工会議所の事業活動に必要な事業計画及び予算その他、本所の運営に関する重要事項を審議決定する権限をもっております。	3. 議員の任期 議員の任期は3年です。 新たな任期は平成22年11月1日から25年10月31日までとなります。

議員選出の定数と区分	選挙・選任日程
全議員の定数は75人で、次の各号議員に区分されております。	
3号議員（11人） 改選前の1・2号議員が選任した7人以上の選考委員によって次の3つの項目のうちのいずれかに該当する会員のうちから選任する議員です。 ①商工会議所に対する貢献度の大きい企業であること。 ②室蘭市の代表的企業であること。 ③地元に対する貢献度の大きい企業であること。	9月21日（火） 3号議員選任告示
2号議員（26人） 会員の所属する部会において、各部会毎に、その部会員の中から選任する議員です。 各部会が選任する2号議員の定数は次のとおりです。 小売商業部会（5人）／卸売商業部会（3人）／ 工業部会（5人）／建設業部会（5人）／ 観光サービス部会（3人）／理財部会（2人）／ 港湾運輸交通部会（3人）	9月29日（水） ～ 10月1日（金） 2号議員選任告示
1号議員（38人） 会員の中から会員及び会員以外の特定商工業者が投票によって選挙する議員です。	10月14日（木） 1号議員当選告示